

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第162期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)

大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第161期 第2四半期 連結累計期間	第162期 第2四半期 連結累計期間	第161期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	594,074	628,135	1,480,141
経常利益	(百万円)	47,279	28,334	135,937
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	30,652	19,593	92,554
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	29,853	20,681	138,303
純資産額	(百万円)	759,615	841,981	844,420
総資産額	(百万円)	1,691,480	1,768,384	1,870,622
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	145.64	95.58	442.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.7	47.4	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80,453	295	67,494
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,715	11,631	18,683
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,263	34,537	37,342
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	367,992	448,455	494,274

回次		第161期 第2四半期 連結会計期間	第162期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	83.02	74.66

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

日本経済は、欧米諸国を中心に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進捗したことに伴い、外需拡大の寄与を受けた製造業等の企業収益に回復の兆しが見られるものの、緊急事態宣言の発令が長期にわたり、個人消費の制約要因が払拭されなかったことなどから、総じて足踏みの状態が継続しました。

建設業界においては、政府による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度を迎えたことに伴い、公共投資は今後も底堅さを維持することが見込まれ、また、民間設備投資についても、一部の業種で弱さが残るものの、製造業等で持ち直しの動きが現れ始めており、建設投資全体としてはコロナ禍前の水準を窺う状況で推移しております。

こうした状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、全てのセグメントにおいて増加したことにより前年同期比5.7%増の6,281億円となりました。

利益につきましては、売上総利益は土木事業及び建築事業の利益率低下により前年同期比21.1%減の670億円となり、販売費及び一般管理費が同4.4%増の422億円となったことから、営業利益は同44.2%減の247億円となりました。経常利益は持分法による投資利益の増加等に伴い営業外損益が好転したものの、営業利益の減少により同40.1%減の283億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に投資有価証券評価損を計上したこと等に伴う特別損益の好転により同36.1%減の195億円となりました。

報告セグメント等の業績を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、当社及び連結子会社の増加により前年同期比2.7%増の1,858億円となり、当社及び連結子会社の利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、営業利益は同40.3%減の105億円となりました。

建築事業

売上高は、連結子会社の減少により前年同期比1.3%減の3,944億円となり、減収に加え当社の利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、営業利益は同61.1%減の92億円となりました。

開発事業

売上高は、当社及び連結子会社の増加により前年同期比45.5%増の632億円となり、増収により開発事業総利益が増加したことから、営業利益は同78.9%増の46億円となりました。

その他

売上高は、前年同期比3.4%増の60億円、営業利益は同36.0%増の7億円となりました。

(2)財政状態

資産の状況

資産合計は、完成工事未収入金の減少等により前連結会計年度末比5.5%・1,022億円減少し、1兆7,683億円となりました。

負債の状況

負債合計は、工事未払金の減少等により前連結会計年度末比9.7%・997億円減少し、9,264億円となりました。なお、資金調達に係る有利子負債残高は、同5.0%・109億円減少し、2,080億円（うちノンリコース債務は1億円）となりました。

純資産の状況

純資産は、自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により概ね前連結会計年度末並みの8,419億円となりました。また、自己資本比率は、同2.5ポイント増の47.4%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務の減少等により、当第2四半期連結累計期間の収支は2億円の支出超（前年同期は804億円の支出超）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得等により、当第2四半期連結累計期間の収支は116億円の支出超（前年同期は77億円の支出超）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払、資金調達に係る有利子負債の返済等により、当第2四半期連結累計期間の収支は345億円の支出超（前年同期は262億円の支出超）となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物」は4,484億円（前連結会計年度末比458億円減）となりました。

(4)経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更等はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は59億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,541,172	224,541,172	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	224,541,172	224,541,172	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	224,541,172	-	122,742	-	30,686

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,180	14.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,697	5.75
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,857	2.88
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	5,704	2.81
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4,966	2.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,797	1.87
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,667	1.80
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,238	1.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,847	1.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,579	1.27
計	-	73,536	36.18

(注) 1 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式
会社及びその共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、
当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主
名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,246	1.45
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	424	0.19
ブラックロック・アセット・ マネジメント・カナダ・ リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	247	0.11
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルランド・ リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	905	0.40
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	2,816	1.25
ブラックロック・インステイ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	2,875	1.28
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	1,158	0.52
計	-	11,674	5.20

(注) 2 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,857	2.61
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	7,905	3.52
計	-	13,763	6.13

(注) 3 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,577	3.82
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,445	2.43
計	-	14,022	6.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,285,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,823,200	2,028,232	-
単元未満株式	普通株式 432,172	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,541,172	-	-
総株主の議決権	-	2,028,232	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株(議決権1,043個)が含まれております。
なお、当該議決権1,043個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	21,285,800	-	21,285,800	9.48
計	-	21,285,800	-	21,285,800	9.48

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	494,307	449,675
受取手形・完成工事未収入金等	539,837	447,938
未成工事支出金	51,250	76,013
棚卸不動産	119,828	119,959
その他の棚卸資産	2,888	4,251
その他	33,028	34,126
貸倒引当金	128	68
流動資産合計	1,241,013	1,131,895
固定資産		
有形固定資産	206,198	206,009
無形固定資産	14,807	15,237
投資その他の資産		
投資有価証券	364,029	371,641
退職給付に係る資産	11,670	11,521
その他	34,598	33,809
貸倒引当金	1,694	1,731
投資その他の資産合計	408,603	415,241
固定資産合計	629,609	636,488
資産合計	1,870,622	1,768,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	376,099	309,559
短期借入金	89,238	83,764
ノンリコース短期借入金	15	15
1年内償還予定の社債	-	20,000
未成工事受入金	173,361	187,155
完成工事補償引当金	2,394	2,943
工事損失引当金	2,104	3,711
その他	197,932	160,990
流動負債合計	841,147	768,141
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	79,621	74,173
ノンリコース長期借入金	143	135
役員退職慰労引当金	495	383
役員株式給付引当金	39	34
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	17,898	17,791
その他	36,854	35,741
固定負債合計	185,054	158,261
負債合計	1,026,201	926,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	60,198
利益剰余金	621,568	627,954
自己株式	85,916	95,912
株主資本合計	718,593	714,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,215	104,777
繰延ヘッジ損益	15	14
土地再評価差額金	1,223	1,223
為替換算調整勘定	3,847	2,793
退職給付に係る調整累計額	21,675	19,974
その他の包括利益累計額合計	122,251	123,168
非支配株主持分	3,575	3,830
純資産合計	844,420	841,981
負債純資産合計	1,870,622	1,768,384

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	541,046	556,111
開発事業等売上高	53,027	72,024
売上高合計	594,074	628,135
売上原価		
完成工事原価	466,590	499,814
開発事業等売上原価	42,589	61,306
売上原価合計	509,179	561,121
売上総利益		
完成工事総利益	74,456	56,296
開発事業等総利益	10,438	10,717
売上総利益合計	84,895	67,014
販売費及び一般管理費	1 40,498	1 42,263
営業利益	44,397	24,751
営業外収益		
受取利息	227	195
受取配当金	2,517	2,418
持分法による投資利益	79	870
その他	771	617
営業外収益合計	3,596	4,102
営業外費用		
支払利息	521	474
その他	192	44
営業外費用合計	713	518
経常利益	47,279	28,334
特別利益		
投資有価証券売却益	250	538
その他	3	3
特別利益合計	254	541
特別損失		
固定資産除却損	388	37
投資有価証券評価損	1,120	52
その他	447	33
特別損失合計	1,956	123
税金等調整前四半期純利益	45,576	28,753
法人税等	14,942	9,096
四半期純利益	30,634	19,657
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,652	19,593

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	30,634	19,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	1,559
繰延ヘッジ損益	8	7
為替換算調整勘定	277	865
退職給付に係る調整額	507	1,714
持分法適用会社に対する持分相当額	131	321
その他の包括利益合計	780	1,024
四半期包括利益	29,853	20,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,925	20,510
非支配株主に係る四半期包括利益	71	171

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,576	28,753
減価償却費	4,928	5,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	134	23
工事損失引当金の増減額(は減少)	278	1,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,048	109
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	85	148
受取利息及び受取配当金	2,744	2,613
支払利息	521	474
投資有価証券評価損益(は益)	1,120	52
投資有価証券売却損益(は益)	101	538
固定資産除却損	388	37
持分法による投資損益(は益)	79	870
売上債権の増減額(は増加)	140,568	92,032
未成工事支出金の増減額(は増加)	35,030	24,749
棚卸不動産の増減額(は増加)	28,887	92
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	1,042	1,362
仕入債務の増減額(は減少)	192,852	66,889
未成工事受入金の増減額(は減少)	72,667	13,708
預り金の増減額(は減少)	43,425	20,505
未払金の増減額(は減少)	15,179	5,757
その他	532	3,852
小計	52,827	14,740
利息及び配当金の受取額	3,044	2,942
利息の支払額	511	478
法人税等の支払額	30,159	17,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,453	295

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,116	1,186
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,333	6,257
有形及び無形固定資産の売却による収入	32	57
投資有価証券の取得による支出	606	5,203
投資有価証券の売却及び償還による収入	538	1,043
その他	770	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,715	11,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	5,166	3,836
長期借入金の返済による支出	16,669	7,085
ノンリコース長期借入金の返済による支出	7	7
社債の発行による収入	19,882	-
自己株式の取得による支出	10,393	9,996
配当金の支払額	13,735	13,386
その他	173	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,263	34,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	645
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114,662	45,818
現金及び現金同等物の期首残高	482,655	494,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 367,992	1 448,455

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(1)「収益認識に関する会計基準」等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、工事契約に関して、従来は、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。</p> <p>また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(2)「時価の算定に関する会計基準」等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>税金費用に関しては、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	14,996百万円	16,013百万円
退職給付費用	964	376

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	369,176百万円	449,675百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,183	1,220
現金及び現金同等物	367,992	448,455

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	13,561	65.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2020年5月13日に開催された取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2020年5月14日から2020年9月25日(受渡ベース)までに普通株式2,667,000株、9,999百万円の取得を行いました。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,386	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	13,211	65.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2021年5月17日から2021年9月22日(受渡ベース)までに普通株式2,696,800株、9,999百万円の取得を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,891	381,142	40,889	589,923	4,151	594,074	-	594,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,144	18,678	2,606	34,429	1,683	36,113	36,113	-
計	181,035	399,820	43,496	624,352	5,835	630,188	36,113	594,074
セグメント利益	17,694	23,818	2,577	44,089	518	44,607	210	44,397

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 210百万円には、セグメント間取引消去等 189百万円、のれん償却額 21百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	173,805	389,304	60,801	623,911	4,224	628,135	-	628,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,092	5,173	2,484	19,751	1,809	21,560	21,560	-
計	185,897	394,478	63,286	643,662	6,034	649,696	21,560	628,135
セグメント利益	10,562	9,259	4,610	24,432	704	25,136	385	24,751

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 385百万円には、セグメント間取引消去等 363百万円、のれん償却額 21百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益のうち、「土木」及び「建築」セグメントを地域別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	報告セグメント		
	土木	建築	計
売上高			
国内	167,282	363,717	531,000
海外	6,522	25,587	32,109
計	173,805	389,304	563,109

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	145.64円	95.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	30,652	19,593
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	30,652	19,593
普通株式の期中平均株式数 (千株)	210,466	204,992

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間0千株、当第2四半期連結累計期間105千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年11月9日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の実効性及び資本効率の改善を目的としております。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

3,600千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.77%)

(4)株式の取得価額の総額

100億円(上限)

(5)取得期間

2021年11月10日～2022年3月31日

(6)その他

本件により取得する自己株式の全数及び、2021年9月30日時点で市場買付により取得済の自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年11月9日
中間配当金の総額	13,211,593,070円
1株当たりの額	65.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田貴史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。